下水道は人と自然の仲人

＊――今年度の事業概要を紹介

新津市では、昭和五十六年に下水道の使用を始めてから、この六月で七年になります。下水道は、各家庭から流れ出る汚れた水をきれいにして川に戻すだけでなく、大雨による浸水防止やトイレの水洗化など生活環境の改善に大きな役割を果たしてきています。下水道整備の進行状況は、すでに第一期事業の中部地区から第二期事業の西部・北上地区へ移り、この地区の整備も残すところわずかとなっています。人間と自然の調和をとりもつ社会財産として下水道の整備を着実に進めていきたいものです。

今年度は、今年度の下水道事業の概要をご紹介します。

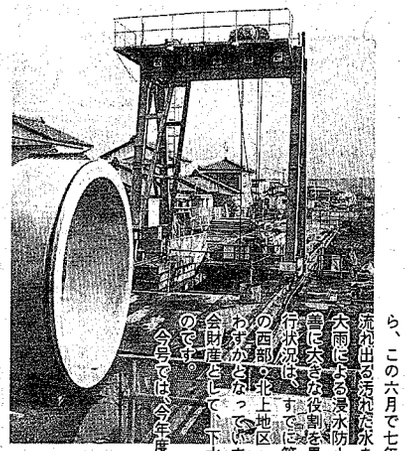

下水道普及率は約20％（62年度末現在）

市の下水道の整備面積は、昭和六十二年度末現在で、汚水処理区域二一五・一ﾍｸﾀｰﾙ、雨水排除区域一四四・八五ﾍｸﾀｰﾙとなっています。また、新津市の行政人口に対する下水道普及率は約二〇％になりましたが、この数字は、六十一年度末の全国平均三七％のほぼ半分程度です。

今年度は十九箇所の管渠工事に着手

今年度は、雨水第一号幹線工事をはじめとする管渠工事に十七億九千六百五十万円を投入します。

管渠工事の予定箇所は、二ｹﾀと三ｹﾀの図に示した十九工区です。ここに、汚水管路を二、六六六ﾒｰﾄﾙ、雨水管路を五、二七三ﾒｰﾄﾙ、それぞれ敷設します。

下水道工事の際には、支障となる水道管やガス管、電柱などの移設工事を行います。また、工事期間中には、交通制限も行われます。ご協力をお願いします。

一日も早く水洗化を

下水道工事が完了し、処理開始が告示されると、告示された区域では、三年以内にトイレを水洗に改造し、下水道に接続することが法律で義務づけられています。

なお、市では、水洗化の普及を進めるため、資金融資のあっせんや利子補給を行っています。

□融資額…排水設備工事に要する費用で三十万円以内

□償還…最高三十六月の元金均等月賦返済

□利子補給額…供用開始告示後三年以内に工事をした人を対象に、利子の一定割合を補給します。
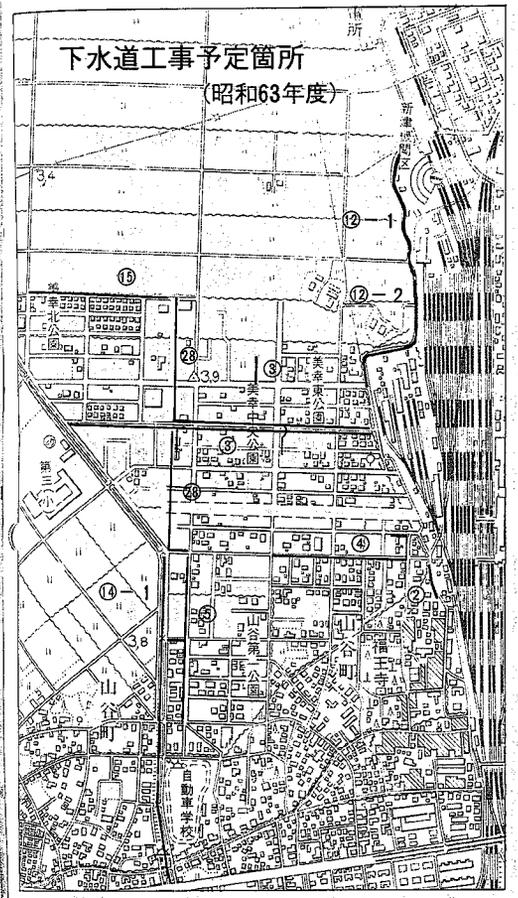
くわしいことは、市役所下水道課（☎24－8371）へお問い合わせください。